○議事日程

令和８年６月３日（水）　第２日

第　１　　会議録署名議員の指名

第　２　　一般質問

――――――――――――――◇――――――――――――――

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

――――――――――――――◇――――――――――――――

○出席議員　　１０　名

１	番	倉　内　貴　成　君
２	番	小　椋　正　子　君
３	番	廣　瀬　恵理子　君
４	番	長谷川　　淳　君
５	番	松　本　暁　大　君
６	番	三　宅　祐　司　君
７	番	松　原　浩　二　君
８	番	渡　邉　憲　司　君
９	番	加　藤　雅　浩　君
１０	番	小　島　英　雄　君

――――――――――――――◇――――――――――――――

○欠席議員　　な　し

――――――――――――――◇――――――――――――――

○説明のため出席した者の職氏名

町長	後　藤　友　紀　君
副町長	崎　浦　良　典　君
教育長	野　原　弘　康　君
総合政策部長	安　田　　悟　君
総務部長	服　部　貴　司　君
こども未来部長	三　輪　　学　君
健康福祉部長	堀　塲　康　伸　君
住民部長	小野木　崇　夫　君
基盤整備部長	板　橋　篤　志　君
会計管理者	井　上　剛　志　君

―――――――――――――◇―――――――――――――

○職務のため出席した事務局職員

議	会	事	務	局	長		摂	田	真	広
書					記		渡	邉	二志夫	

―――――――――――――◇―――――――――――――

開議

午前１０時００分　開議

○議長（加藤雅浩君）　おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

―――――――――――――◇―――――――――――――

第１　会議録署名議員の指名

○議長（加藤雅浩君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、３番　廣瀬恵理子議員及び４番　長谷川　淳議員を指名いたします。

―――――――――――――◇―――――――――――――

第２　一般質問

○議長（加藤雅浩君）　日程第２、一般質問を行います。

この際、質問者に申し上げます。

伝聞や臆測など根拠に乏しい発言は避け、質問は簡明にしてください。

理事者の答弁時間も考慮し、持ち時間内に収まるよう発言してください。

不適当、不穏当な言辞があったと認められるときは、議長職権により発言の取消しを命じることがあります。

執行部側に問いかける発言以外に、持論の展開や出来事の紹介などが多くならないよう注意してください。

それでは、発言の通告がありますので、順番に発言を許します。

４番　長谷川　淳議員。

○４番（長谷川　淳君）　皆さん、おはようございます。４番議員　長谷川でございます。

議長のお許しをいただきましたので、分割質問方式にて大きく３項目について質問させていただきます。

それでは１つ目の質問、いじめゼロに向けた「寝屋川モデル」。

先月20日、いじめ・不登校への対応で自治体間連携を行う首長連合が発足というニ

ュースがありました。発起人となった首長は全部で13人。旭川市長、岐阜市長、寝屋川市長などが名を連ねました。

今、名前を挙げた大阪府寝屋川市というのは、「寝屋川モデル」と呼ばれるいじめ対策を行っています。この「寝屋川モデル」はどういったものかといいますと、従来の学校の先生方による対応を教育的アプローチ、市長部局監察課による対応を行政的アプローチ、弁護士等による対応を法的アプローチと位置づけています。

まず、教育的アプローチの主体は学校と教育委員会です。目的は人間関係の再構築となります。続いて、行政的アプローチの主体は市役所の監察課で、目的は事態の早期収拾となります。最後の法的アプローチの主体は弁護士、警察、裁判所となり、目的は責任の追及、損害の回復となります。

以前から行われている学校現場のいじめ対応では、教育的な指導による人間関係の再構築を目的としているため、中には解決まで時間を要し、深刻化するケースもあります。そこで、いじめ問題を市民の人権問題として捉え、教育委員会とは異なる第三者的な立場から対応しています。被害児童、加害児童の概念を持ち、いじめ問題の即時停止を目的として、１か月以内という短期間で事案へ対応しています。また、被害者による警察への告訴、民事での訴訟を行うルートとして、刑事・民事事件に関する法的な手続を支援するため、その費用を市が補助する制度を設けています。

この監察課というのは児童からの通報窓口となり、その後調査をし、いじめを即時停止させます。条例により、市長は非常に強い権限を持ち、別室指導、出席停止、クラス替え、転校などの勧告や助言を教育委員会に行えます。

以上のことから読み解くと、市長がいじめを絶対になくすんだという非常に強い意志を感じます。体制を整えることや教育委員会との関係性など様々な苦労があったみたいですが、すばらしい取組だと個人的には思います。

この岐南町の小・中学校でも、いじめや嫌がらせがあったときに、被害者の親御さんから何で学校は被害者よりも加害者を大切にするのという声をこの半年で私は４件聞いております。誰が悪いという話ではなく、この「寝屋川モデル」のように誰かが強い意志で突破口を開いていくべきだと思います。

そこで、２点質問させていただきます。

１つ目、「寝屋川モデル」をどう評価するか。

２つ目、当町において「寝屋川モデル」を導入してはどうか。

以上、答弁よろしくお願いします。

○議長（加藤雅浩君）　三輪　学こども未来部長。

○こども未来部長（三輪　学君）　長谷川議員の１項目め、いじめゼロに向けた「寝屋

川モデル」についての１番目のご質問、「寝屋川モデル」をどう評価するのかについてお答えいたします。

寝屋川市の取組につきましては、教育的アプローチと行政的アプローチを並走させ、法的アプローチという３段階目のアプローチを組み合わせ、いじめの早期停止と事後の人間関係再構築に取り組まれており、他市町にはない独自の取組となっているため、全国各地から多くの視察があり、注目されているものと認識しております。

次に２番目のご質問、本町において「寝屋川モデル」を導入してはどうかについてお答えいたします。

本町のいじめ対策としては、羽島郡二町教育委員会において、学校における人権教育や道徳教育の充実、関係機関との連携強化に取り組んでおります。令和４年度からスクールローヤー制度を導入し、弁護士の専門的知識や経験に基づく助言をいただいていくことで、いじめの問題の早期発見、早期対応に努めているところでございます。また、令和６年度には、文部科学省が開催した全国いじめ問題子供サミットに岐南中学校の生徒が参加し、いじめ問題の取組について発表するなど、生徒自らが互いに尊重し合う環境づくりを進めているところでございます。

「寝屋川モデル」を導入するかにつきましては、「寝屋川モデル」がいじめが発生した後の対応に重点を置いた取組であるのに対し、本町はいじめが起きない地域づくりに向け、こどもの権利条例の制定を目指しております。このように、いじめ対策へのアプローチ方法が異なるため、「寝屋川モデル」の導入は考えておりません。以上でございます。

○議長（加藤雅浩君）　４番　長谷川　淳議員。

○４番（長谷川　淳君）　今、答弁があったみたいにこの寝屋川市には、岐阜県だとすごい先進的な行政な可児市ですとか、あと最近ニュースに出ているいじめがあった旭川の市長とか、いろんなところが視察に訪れているんですが、やっぱりこの体制をつくるということと、首長の権限をすごく強くするというところが非常にハードルが高くて、なかなか、三、四年前にすごい視察が活発に行われたんですが、まだ実現に至っていないところが多いので、岐南町にも私もすぐ導入すべきということではないんですが、こういうアプローチもあるというところ、問題提起という意味もありますので、今後また議会としても視察に行きたいなと個人的には思っておりますし、行政としても視察に行くなり、情報を集めるなり、アンテナを張っていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

２つ目、稼ぐ自治体を目指して。

この自治体が稼ぐということに関しましては、過去にも数回一般質問をさせていただいております。しかしながら、今後岐南町においても人口減少が起こるということ、ふるさと納税の寄附額が毎年減っていること、公共施設の修繕が次から次に起こっていることなどを鑑み、いま一度税収はもちろん、それ以外での方法で少しでも財政を豊かにする方法を考えるべきだと思い質問をいたします。

ふるさと納税に関しては、商品ラインナップも多岐にわたり、また中間業者の見直しなども行うということですので、推移を見守りたいと思っております。企業版ふるさと納税に関してですが、最近新聞等で目にしますが、岐南町をはじめ近隣市町で以前に比べ大分活用されてきたと感じています。

そこで、１点質問させていただきます。

１つ目、企業版ふるさと納税の目標達成額のためにどんな取組をしているか。

続きましては、ネーミングライツに関してです。

こちらも以前から質問させていただいておりますが、なかなか実行していただけません。総合体育館、図書館、町民グラウンド、各健康福祉センター、各町民センター、防災センターに防災倉庫、公用車も何台もあります。また、白と茶色の長形と角形の公用封筒、まだまだ考えればたくさんあると思います。

以前の繰り返しとなりますが、２つ目の質問として、公共施設、公用車、公用封筒などへのネーミングライツは導入しないのか。

最後の質問になりますが、2024年４月に山形県西川町が地方創生と財源確保を目的に全国初のかせぐ課を新設しました。非常に面白い取組を行っており、例えば公園の命名権、町長の講演権、副町長の面談権、特典つき住民票などをＮＦＴとして販売しています。ＮＦＴとは、ノンファンジブルトークンの略で、非代替性トークンのことです。岐南町にも稼ぐ課をつくり、町内の事業者を訪問し、企業版ふるさと納税やネーミングライツのＰＲをしたり、ねぎっちょやししまろのグッズ展開などをしたりして稼いでほしいなと思います。

そこで、３つ目の質問をさせていただきます。

稼ぐことに特化した稼ぐ課を創設してはどうか。

以上、答弁よろしくお願いいたします。

○議長（加藤雅浩君）　安田　悟総合政策部長。

○総合政策部長（安田　悟君）　長谷川議員の２項目め、稼ぐ自治体を目指しての１番目のご質問、企業版ふるさと納税の目標額達成のためにどんな取組をしているかについてお答えいたします。

企業版ふるさと納税については、本町では令和２年度より寄附を受け付けており、

これまで目標額達成に向けて主に３つの取組を行ってまいりました。

１つ目は、企業に共感していただけるような魅力ある対象事業の設定でございます。寄附をしていただくために、まずは本町の地方創生推進事業に対して、企業の皆様に共感いただくことが重要であると考えております。具体的には、防災や子供に関する内容等、企業の社会貢献の思いが実現できる事業や本町が抱える課題の解決につながる事業など、寄附を通じて企業が社会貢献を実感できるような事業の設定を行ってまいりました。

２つ目は、本町と企業をつなぐマッチング事業者の充実でございます。複数の事業者とのパートナーシップを構築することで、それぞれが持つ異なるネットワークを活用でき、本町の魅力を多様な企業に紹介することが可能となりました。令和６年度、マッチング事業者２社と契約し、令和７年度には３社増やし、合計５社とし、より幅広い企業へのアクセスを可能といたしました。

３つ目は、案内チラシの作成はもちろんのこと、インスタグラムや町ホームページを活用した情報発信でございます。これらの媒体を通じて、本町が設定した地方創生推進事業の内容や、企業にとって寄附制度のメリット等を分かりやすく発信することで、企業の皆様に本町や本制度への理解を深めていただき、寄附の拡大につなげてまいりました。

このような取組の結果、令和２年度から令和５年度までは本町への寄附実績はございませんでしたが、令和６年度は480万円、令和７年度は600万円の寄附をいただくことができ、実績が着実に増加しているところでございます。

今後も、これまでに寄附をいただいた企業とのパートナーシップの構築に努めるとともに、これまで行ってきた取組を継続、充実させ、新たな寄附にご協力いただける企業の獲得に努めてまいります。以上でございます。

○議長（加藤雅浩君）　服部貴司総務部長。

○総務部長（服部貴司君）　長谷川議員の２項目め、稼ぐ自治体を目指してに関する２番目のご質問、公共施設、公用車、公用封筒などへのネーミングライツは導入しないのかについてお答えをいたします。

議員ご指摘の稼ぐ自治体を目指すというご質問の背景にあります自主財源の確保の重要性につきましては十分に認識しております。ネーミングライツは、公共施設の命名権を企業に提供し、その対価として施設維持管理費などの財源を確保する制度であり、新たな歳入確保の手法として有効である一方、導入には広告価値や公共性など、町民、企業、町にとっての観点から慎重な検討が必要と考えております。

ネーミングライツが成功するためには、企業にとって高い広告価値がある施設であ

ることが前提となります。県内の先進事例を見ますと、導入対象となっている施設は県営施設や市営施設など利用数が多く、メディア露出の機会が比較的多い施設であります。

一方、本町の公共施設につきましては、総合体育館や図書館など主要施設はございますが、県内のスポーツ施設などと比較しますと、利用者数や知名度の点で広告価値を見いだしにくいのが実情でございます。

実際、昨年度実施いたしました公共施設のあり方サウンディング市場調査において、民間事業者やＮＰＯ法人等に対し、公共施設の買取り、長期貸付け、ネーミングライツまで幅広く提案を募集いたしましたが、事業提案はあったものの、ネーミングライツに対する提案は皆無でございました。

町内の公共施設における稼働率や露出量は限定的であり、企業が求める宣伝効果を生み出しにくい状況にあります。また、公共施設は町民の共有財産であり、中立性の維持や名称が頻繁に変わることによる利用者の混乱といったリスクも考慮しなければなりません。

次に、公用車への広告掲載につきましては先進事例はございますが、本町の規模においては、導入に伴う事務負担や広告表示の変更費用に対し、得られる収入のバランスが釣り合わないため、費用対効果の面から導入効果は限定的と考えております。

また、納税通知書の公用封筒に広告を掲載する仕組みは、岐阜市において導入実績がございます。しかし、税金の納付に関する封筒に広告を掲載することは、広告主との関係性が揺るがないようにすることはもとより、納税者にも不信感を抱かれるようなことがないような厳格な審査基準が必要であり、税務行政の中立性、信頼性の維持など、慎重に検討を重ねた上で取り扱うべき事項と考えております。

なお、公用封筒への広告掲載に関連して、住民票などの各種証明書をお持ち帰りいただく窓口用封筒においては、町民サービスの向上及び経費の削減を図る取組として、岐南町広告入り窓口封筒無償提供取扱要綱の規定に基づき、民間事業者から広告入り封筒を無償で提供を受け、既に広く活用いただいております。

したがいまして、公共施設のネーミングライツの導入、公用車や納税通知書等の公用封筒への広告掲載につきましては、現時点での導入については積極的には考えておりませんが、引き続き市場の動向を的確に把握しながら、導入条件が整い、町民利益に資すると判断する状況に至れば、他の自治体の事例も含め、調査・研究を進めてまいります。以上でございます。

○議長（加藤雅浩君）　後藤友紀町長。

○町長（後藤友紀君）　長谷川議員の稼ぐことに特化した稼ぐ課の創設についてにつき

まして、私からお答えをいたします。

議員からご提案をいただきました稼ぐという視点は、これからの地方自治体が厳しい財政状況の中で持続可能な行政運営を行うための問題提起であるというふうに受け止めております。

しかしながら、私は行政組織におきまして稼ぐという言葉を用いることには少し慎重であるべきだと考えておりまして、例えば多くの自治体が注力していますふるさと納税でございますが、これは本来本町を応援してくださる方々からの寄附金であり、自治体が自ら利益を上げる稼ぎとは本質的に異なるものであるというふうな認識をしております。行政の役割は、利益を追求することではなく、住民の皆様からいただいた貴重な税金や寄附金をいかに効果的に地域へ還元していくかにあると考えておりますことから、議員からご提案のあった稼ぐ課という組織の設置につきましては、現時点では考えておりません。

本町が目指すべきは、行政自らがビジネスを行うことではなく、地域経済の基盤である町内の事業者の皆様がしっかりと稼げる環境を支えることだと考えており、今年度より取り組んでおります町内事業者の経営力の向上、事業拡大を目的とした新たな挑戦創出支援事業や企業の採用動画作成補助などは、まさに岐南町商工会と共に連携して行っているその具体的な取組でございます。今後も企業訪問等を重ねながら、本町と民間企業の皆様との関係をさらに構築をしてまいりたいと考えております。

こうした地道な事業者支援と現在進めている事務事業の改革を着実に実行していくことが結果として本町の確かな行財政運営につながるものと考えておりますので、ご理解を賜りますようにお願いを申し上げます。

○議長（加藤雅浩君）　４番　長谷川　淳議員。

○４番（長谷川　淳君）　稼ぐ課というかもう、この今私が申し上げたこととか、本来稼ぐ課を創設してやらなきゃいけないことというのは、現在各課でもやっていることだと思うんです。それを効率化したほうがいいなという行政側からじゃない意見なんですが、確かに３つの質問に対する答弁はごもっともだなと理解するところもあるので再質問しませんが、人口減少から来る減収に打ちかつには早く何か動き出さなければいけないと思いますので、引き続き今後もこういうことに関しては切り口を変えながら質問をしていきたいと思います。

それでは、最後の質問に移ります。

子供たちのより一層の安心・安全を求めて。

皆さんは魔の７歳児という言葉をご存じでしょうか。これは、７歳児が歩行中に交通事故に遭う回数が全年齢の中で突出して多いことを指す言葉です。小学校に入学し

て行動範囲が一気に増えるからだと言われています。

私の長男もこの４月から１年生になりました。入学前から通学路を何回も歩く練習をして、交通ルールを教えました。そんなとき、通学路のどこが危険なのか調べてみようと思い検索してみたら、たどり着くのに少々分かりづらかったということがありました。また、危険箇所の地図も古い地図のコピーを拡大してあるところもあり、非常に見えづらかったページもありました。自ら情報を取りに行く方には今のままでもいいかもしれませんが、みんながみんなそうではありませんので、教育委員会、学校側から情報をプッシュすることも必要であり、またそれが事故を未然に防ぐことにつながることだと思います。

そこで、１点質問させていただきます。

１つ、通学路の危険箇所情報などを貸与タブレットのホーム画面からすぐ見られるようにできないか、答弁よろしくお願いいたします。

○議長（加藤雅浩君）　野原弘康教育長。

○教育長（野原弘康君）　長谷川議員の３項目め、子供たちのより一層の安心・安全を求めてのご質問、通学路の危険箇所情報などを貸与タブレットのホーム画面からすぐに見られるようにできないかについてお答えをいたします。

児童生徒の命の安全を守ることは、学校教育における最も重要な事項であり、羽島郡二町といたしましても、これを確実に保障するための取組を継続的に進めているところでございます。

その一環といたしまして、「羽島郡二町通学路交通安全プログラム～通学路の安全確保に関する取組の方針～」を通学路安全推進会議において策定をいたしまして、関係機関と連携をしながら通学路の安全確保に努めているところでございます。このプログラムに基づいて、各学校では毎年度、学校運営協議会やＰＴＡ、地域住民の皆様との協働により、通学路を中心に校区内の危険箇所を丁寧に点検をしております。点検箇所は一覧として整備し、点検箇所が古い情報のままとならないように更新する体制は整えているところでございます。また、こうした取組によって、地域の実情に即した最新の危険情報を把握することが可能となっております。また、学校、家庭、地域をつなぐ連絡システム、いわゆるすぐーるを利用して、危険箇所や災害情報を学校から配信し、被災防止に努めております。

今回、ご質問のありました児童生徒が貸与タブレット端末のホーム画面からすぐに見られるようにできないかにつきましては、まさに今後の安全教育において重要な視点であると認識をしております。

現在、危険箇所の情報は羽島郡二町教育委員会のホームページに掲載をしておりま

すので、この情報を昨年10月に更新されたタブレット端末のホーム画面から児童生徒がワンタップでアクセスする、そうしたことは技術的には可能でございます。タブレット端末に導入されている学校向けの学習ｅポータル「Ｌ－Ｇａｔｅ」というのがございますけれども、様々なデジタル教材や学習サービスを利用するためのこれは入り口となっており、プラットフォームにもなっております。これを利用してリンクを貼って危険情報の閲覧ができるようにしたい、そんなことも考えております。

さらに少し発展をさせますと、校区のデジタルマップ上に番号やマークを付して、該当箇所をクリックすると写真つきの詳細ページに移動できるように、そうした視覚的に理解しやすい構造にすることで、児童生徒が自分の通学路の危険性をより具体的に把握できるようにすることは、現状のシステム内で対応可能であるというふうに考えております。

使用につきましては、当然、登下校中に歩きながら端末を操作することはかえって危険を伴うため、事前に確認をして危険箇所への接近を避けたり、あるいは必要に応じて保護者による送迎を検討したりするなど、事前の安全対策として活用することが条件となってまいります。

あと、このようなシステムは、日常的に確認する習慣とすることが極めて重要であると考えます。例えば、朝の会や帰りの会のときに、学級担任の指示の下でタブレット端末を一斉に開き、危険箇所を確認したり、季節や今日のような天候にも関係すると思いますけれども、天候に応じて注意すべき点を共有することが考えられます。また、家庭においても、保護者と一緒に通学路マップを確認することで、家庭と学校が連携した安全教育が実現できます。

このように、危険箇所情報をタブレット端末から容易に閲覧できるようにすることは、言い換えてみれば児童生徒が自分の命を守る力を育む上で大変有効であり、学校、家庭、地域が一体となって安全意識を高める契機にもなります。今後も、ＩＣＴ環境の活用と安全教育の充実の両輪として、児童生徒の命を守る取組を一層推進してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤雅浩君）　ここで暫時休憩いたします。10時40分から再開いたします。

午前１０時２８分　休憩

午前１０時４０分　再開

○議長（加藤雅浩君）　休憩を終わり、会議を再開いたします。

６番　三宅祐司議員。

○６番（三宅祐司君）　６番　三宅祐司でございます。

議長のお許しを得ましたので、通告に従い２項目、分割質問方式にて質問をいたします。

今日、地方自治体を取り巻く環境は激変しており、少子高齢化や公共交通の維持、ＤＸの推進など、従来の枠組みにとらわれない柔軟な発想と先進的な知見の導入が不可欠となっています。

こうした中、私は本町の未来を切り開く一石として、海外自治体との連携による新たなまちづくりといったものを提案したく、質問をいたします。

質問に入る前に、本日、議員の皆さんには朝ちょっとお渡ししました。また、総務部長、政策部長のほうにも見ていただいておりますので、お手元にあるかと思いますけれども、この趣旨について一言添えさせていただきたいと思います。

この比較表は、特定の政策課題を追求するものではなく、本町が今後、海外自治体との連携を通じた新たなまちづくりを検討していく上での一つのヒントにしていただきたいということで提示するものでございます。既存の枠組みにとらわれない前向きな議論の契機となれば幸いでございます。

さて、ここで皆様に一つ想像してみていただきたいということがございます。もし地球の反対側に我が町とうり二つのようなこの条件を持つ町があったとしたら、その町は一体どのようなまちづくりを行い、どのような未来を描いているのでしょうか。

実は先日、まさに本町と驚くほど多くの共通点を持つイギリスのウッドリーという町にお住まいの本町出身者の方から、両自治体の貴重な比較資料をいただく機会がございました。それが今ご説明した資料でございます。その資料によれば、ウッドリーというのは人口約２万9,000人、面積8.2平方キロメートル、大都市ロンドンから50キロ圏内という本町と非常に似通った属性を持っています。特筆すべきは、公共交通の在り方と豊かな住環境。ウッドリーでは、１時間当たり20から30便ものバスが運行され、まち全体をカバーしています。また、比較データから読み取れない現地の状況をこの友人に尋ねたところ、現地ウッドリーのすばらしい景観や公園環境。これは決して手つかずの自然があるというわけでもないです。とてもきれいなまちですが、この人の手を適切に加えることでつくり出されたものであると言っています。

本町において公園の少なさは長年の課題ですが、先般の一般質問のご答弁にもあったように、土地の確保はこれには限界があると。しかし、本町には境川というすばらしい景観を持つ水辺があります。毎日のように散歩をしながら見ていますと、橋の上からも澄んだ透明なきれいな水に何十匹というフナか小さな魚が泳いでいます。こんなウッドリーが人の手で環境をつくり出したように、我々も境川の遊歩道、これ整備などを進め、公園に代わる憩いの場としてデザインし直すことで、まちづくりの新た

な展望が開けるのではないでしょうか。

こうした視点を持ちつつ、以下の３点について、この町としての考えを伺います。

まず第１に、これまでの海外自治体連携に対する認識と位置づけについてです。

本町において、これまで姉妹都市や友好都市を含めた海外自治体との連携について、この行政としてどのような認識を持ち、検討を行ってきた経緯があるのか。また、現在の総合計画において、国際交流や広域連携の中にどのように位置づけられているのか伺いたい。

２つ目、第２に、海外の先進事例を本町の政策に反映させる実務的連携について伺います。

近年、国内外を問わず、共通の行政課題を抱える都市同士が国境を越えて具体的な解決策を学び合う実務的連携が注目されています。今回例に挙げたイギリスのウッドリーのように、本町と人口規模や立地条件などが、属性が酷似しているという自治体の事例は、本町が直面している限られた予算や人手、さらに大規模な用地確保が困難な中で、いかに住民サービスを向上させるかという課題に対し、まさに解決への大きなヒントが詰まっています。

それは単なる文化交流にとどまらず、例えば公共交通の効率的な運行管理や、既存の地域資産を生かした住環境の再構築、さらにＤＸによる行政事務の最適化など、海外の先進的な知見を本町の政策に積極的に反映させていくような、このイベント交流とは違う実利を伴う実務的な連携を展開することについて、町としての見解を伺います。

３点目、第３．新たなまちづくりの方向性として海外連携の捉え方についてを伺います。

今すぐ連携が必要ではないにせよ、ＤＸやグローバル化が進む中で海外の自治体とネットワークを持つことは、町職員の意識改革や新たな住民サービスの創出、さらには選ばれる町としての価値向上に大きく寄与すると考えます。未来のまちづくりの重要な選択肢として、こうした関係性を積極的に構築していくべきと考えますが、町長の明確なご見識をお聞かせください。以上です。

○議長（加藤雅浩君）　安田　悟総合政策部長。

○総合政策部長（安田　悟君）　三宅議員の１項目め、海外自治体との連携による新たなまちづくりについての１番目のご質問、これまでの海外自治体連携に対する認識と位置づけについて伺うについてお答えいたします。

本町における海外自治体との連携につきましては、国際交流を通じ、相互理解の促進や地域の活性化につながる可能性があるものと認識してまいりました。こうした

中、平成28年には台湾宜蘭県三星郷との間で相互交流を目指した覚書を締結しました。覚書では、三星郷と本町がともに特色あるネギの生産地であることを契機として、農業をはじめ商工業、文化、教育など幅広い分野において相互理解を深め、双方の発展と住民交流につながる関係を目指すことを確認しております。締結後には、相互の首長訪問など一定の交流を実施してまいりましたが、その後の行政環境の変化などもあり、現在は継続的な交流を行っていない状況でございます。

海外自治体との交流につきましては、相互理解や人的交流などの意義がある一方で、継続的な体制づくりや事業効果の検証、さらに国際情勢など様々な要素も関係することから、継続していくことの難しさを認識しているところでございます。

なお、岐南町第６次総合計画での多文化共生の記述につきましては、住民レベルでの交流や多文化共生の推進といった観点で国際的な関わりの必要性を示しているものでございます。これらは主に人的、文化的な交流を想定したものであり、海外自治体との連携そのものを具体的に位置づけさせたものではございません。

続きまして、２番目のご質問、海外の先進事例を本町の政策に反映させる実務的連携について伺うにお答えいたします。

本町におきましても、限られた財源や人員の中で住民サービス向上を図っていく必要がある中、他自治体との先進的な取組事例を幅広く情報収集していくことが重要であります。しかしながら、海外の事例につきましてはそれぞれの国の制度的背景や社会環境の違いがあることから、本町の施策へ直接反映していくためには慎重な判断が必要であると考えます。このため、現時点におきましては、まずは本町の実情や地域課題に即した施策の推進を基本としながら、国内外を問わず参考となる情報の把握に努めてまいります。以上でございます。

○議長（加藤雅浩君）　服部貴司総務部長。

○総務部長（服部貴司君）　３番目のご質問、新たなまちづくりの方向性としての海外連携の捉え方についてお答えをさせていただきます。

本町の施策は、岐南町第６次総合計画に基づき展開しているところであり、現在海外自治体との連携に関する施策は位置づけられておらず、今後、具体的に進める予定はございません。

しかしながら、デジタル化、グローバル化が急速に進行する中、職員は常に潮目を読み、流れに乗り遅れないことが肝要でございます。これからのまちづくりに何が必要か、広角的な視点を持ち、海外連携の検討に限定することなく、住民サービスの向上に真に必要な施策に目を向けてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤雅浩君）　６番　三宅祐司議員。

○６番（三宅祐司君）　６番　三宅です。

それでは、ただいまの答弁を踏まえ再質問を行います。

これは海外自治体の連携による新たなまちづくりについてでございますが、これは町長に伺います。

総務部長からは、総合計画にないため今後進める予定は一切ないという大変明確なご答弁をいただきました。行政の指針である総合計画を遵守するというこの基本姿勢は、私も重々承知しております。しかし、正直に申し上げまして、私はこのご答弁に一抹の寂しさと深い危機感を覚えざるを得ません。地球の反対側から故郷を思い、これだけのデータを集めてくれた町民の熱意に対して、計画にないから検討すらしないと言い切ってしまうのはあまりにもさみしい対応ではないでしょうか。

激変する社会情勢の中で、計画の文字だけに縛られ、生きた知見に目を向けようとしない姿勢は、結果として我が町の可能性を狭めてしまうのではないかと強い危機感を抱いております。だからこそ、町長、私はここで行政に無理難題を押しつけ、明日すぐに膨大な予算をかけて姉妹都市提携を結べなどと申し上げているわけでは決してございません。他自治体がそうした形式的な手続や継続的な体制づくりに苦慮されているというお話は総合政策部長からも伺いました。それを考えて行政が慎重になり過ぎるあまり、最初からブレーキを踏んでしまう気持ちも分からないわけではありません。

しかし、私が言っていますのは、まさに総合政策部長のご答弁にもありました、かつてのイベント的な文化交流と、あるいは相手方の首長交代で立ち消えになってしまったというような関係性の話ではないのです。私が一貫してお尋ねしているのは、本町が直面する具体的な課題を解決し、実利を伴う実務的な連携をいかに展開するかということであります。私たちが今、この変化の激しい時代において真に求めているのは、形だけの協定書を交わすことでしょうか。私は違うと思います。本町とうり二つの属性を持つウッドリーがどのようにして１時間に20から30便ものバスを走らせているのか、土地が限られている中で、どのように境川のような水辺を生かして豊かな住環境をデザインしているのか。そうした我が町の公共交通や空間づくりの課題を解決するための生きた知見、またファクトを貪欲に学ぶことこそが真の目的のはずです。

同時に、この連携は決して本町が教えを請うばかりのものではありません。これ、本町にも世界に誇れる強みがあります。例えば、我が町がこれまで培ってきた緻密なごみの分別やリサイクル技術、こういったものってまさに環境意識の高いイギリス側にとっても大いに見習うべき点です。相互にメリットをもたらす実務的なテーマになり得るはずです。

形式論だけで扉を閉ざしてしまうくらいであれば、まずは一歩を踏み出し、実務的な情報収集を目的とした現地視察から検討してみてはいかがでしょうか。幸いなことに、今回の貴重なデータを提供してくださった現地在住の本町出身者という大変強い民間のつながりがございます。この信頼できる方が橋渡し役をしてくだされば、現地の段取りや調整について、行政側に過度な負担をかけることなく、極めてスムーズに生きた事例にアクセスすることが可能です。公式な提携という高いハードルは一度横に置いて、この貴重なチャンスを生かして現地に赴き、その目で確かめる。それだけで本町のこれからのまちづくり、そして職員の皆様の視野を広げる上で非常に価値のある投資になると確信しております。行政に過度な負担をかけない具体的な解決策と生きた民間ルートが今ここに存在しています。

お尋ねします。

町長、この貴重なチャンスを生かして、岐南町独自のまちづくりに果敢に挑戦されるのか、あるいはこれまでどおり総合計画の枠内にとどまり、この生きた知見を静観し続けるのか、挑戦か、静観か、町長がどのような未来を選択されるのか、政治家としての真摯なご見解を伺います。以上です。

○議長（加藤雅浩君）　後藤友紀町長。

○町長（後藤友紀君）　三宅議員の再質問についてお答えをいたします。

まずは、情報提供をいただきました三宅議員さんのお知り合いの方のお気持ちに対しまして感謝を申し上げたいというふうに思います。

まちづくりの方向性としての海外連携につきましては、先ほど総務部長からも答弁を申し上げたとおりでございます。繰り返しになりますが、海外の先進事例におきましては、それぞれの国の法制度、財政支援の仕組み、あるいは歴史的な社会環境などが我が国とは大きく異なっております。公共交通の維持一つを取りましても、運行を支える枠組みや財源の仕組みが根本的に違う場合、その手法をそのまま本町の政策に反映させることや、収集した情報を具体的な施策へとつなげていくことは極めて困難であり、現時点では想定をしておりません。

一方で、本町が抱える様々な行政課題を解決するため、先進事例を学ぶことは必要不可欠だと考えておりますので、制度の共通する国内の先進自治体への視察につきましては今後も職員と共に積極的に赴き、本町の施策へ反映をさせてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（加藤雅浩君）　６番　三宅祐司議員。

○６番（三宅祐司君）　今の町長のお話を伺いまして、どんどんチャレンジしていただきたいというふうに思っておりますが、今後の課題として捉えさせていただきます。

それでは続きまして、２項目め、エネルギー安全保障と公共交通の連続性について伺います。

ここで申し上げる公共交通の連続性とは、町民の移動手段を将来にわたり安定して維持していくために、行政としてどのような意思と設計図を持っているのかと、その責任を問うものです。

１つ目、空白の１年が生じるバス再編スケジュールと運転手確保のリスクについて伺います。

前回の３月議会においてもそうなんですが、バス事業の契約満了、令和８年度に終わるというのに対して、なぜ見直しがその翌年、令和９年度になるのかを問いましたが、明確な回答は得られませんでした。現在、ＡＩオンデマンド交通の見直しが令和８年度に先行して進められている一方で、バス事業のみに１年間の空白が生じることは運行の連続性を欠く極めて不自然な計画です。

まず、この１年の遅れがもたらす運転手確保の致命的なリスクについて、町長はどう認識されているのかを伺う前に、１点確認します。

町長は４月の集会、ご自身の集会という中で、巡回バス廃止や直線型ルートへかじを切るとお話をされたと聞き及んでいます。しかし、本来のこの刷新は、現在の契約が切れる令和８年度末に合わせて行われるべきものです。現在、バス業界が空前の運転手不足であり、バス会社は喉から手が出るほど人を求めています。このタイミングで１年間の空白をつくることは、バス会社に撤退の大義名分を与え、現在本町に割り当てられている、という言い方もちょっとおかしいかも分かりませんが、運転手を完全に手放すことを意味します。一度失った運転手という経営資源。１年、２年後に呼び戻すことは今の市況では不可能に近い。この空白のリスクを知りながら、あえて契約更新に合わせないのか。合わせないのは、必要な精査や試算を回避し、結果としてバス事業が自然消滅することを容認しているのではないかと。

その集会では、理想的な運行形態、直線型ルートを語られる一方で、その土台となる運転手確保という致命的なリスクに対し、この１年の空白がどのような影響を及ぼすと考えているのか、町長の認識を改めて伺います。

２つ目、国際情勢の変化に伴う燃料資源節約と再編前倒しの必要性について伺います。

今、目を転じれば、ホルムズ海峡の緊張によるエネルギー供給不安や原油高騰が町民の家計を直撃しています。現在、ガソリン価格というのが政府の補助金によって、155円前後でしょうか、抑えられているように見えますが、これは決して楽観できる状況ではありません。

かつて原油価格がピークを迎えた平成20年、１バレル159リッターですが、これ143円、為替107円の時代、ちょうど私は旅行業をやっていますので、燃油サーチャージというのが非常に敏感に皆さんが感じ取られたという、１バレル45ドルを超えた場合には皆さんからいただくとこういうような仕組みになっていますけれども、そういう中で、その当時はガソリン代185円まで高騰していました。

ところが、現在は原油価格そのものは１バレル98ドル前後、下がっていますけれども、実際には158円から160円という、ドル160円前後という極端な円安によって、原油の日本円原価が当時とほぼ同等の１リットル当たり約97円ぐらいなんですね、これ。同じレベルです、今。

つまり、もしこの補助金という国からの点滴が切れれば、私たちの生活の足元は瞬時に185円前後と跳ね上がり、生活が一変してしまうという綱渡りの状況にあります。だからこそ、本町は燃料資源の節約の町、家計支援、脱炭素というこの３つの柱を掲げ、公共交通施策を抜本的に前倒しすべきと考えます。

自家用車依存から主要駅、笠松駅の直線型直行バスへシフトするには、町民の通勤・通学コストを下げ、有事の備えとなります。この緊迫する社会情勢と町民家計の負担増を鑑みれば、令和９年度まで検討を先延ばしにする余裕などどこにもありません。

町長は、このエネルギーコスト増大という外部環境の変化を自らの公共交通計画にどのように反映し、スピード感を持って対応されるつもりか伺います。

最後３つ目、公共交通再編の真実の設計図と町民への説明責任について伺います。

巡回バスの廃止と直線型バスへの移行、そしてＡＩオンデマンドのこの最適化、これは切り離すべきものではなく、公共交通の総体として同時並行を進めるべきものです。一旦バス事業が途絶えれば、今の運転手不足の市況では１年後に再度手配することは不可能に近い。行政のタイミング都合で空白期間をつくることは、事実上のバス事業の永久廃止に等しいものでありませんか。本気で直線型バスを走らせる気があるならば、令和８年度末の契約満了と同時に新形態へ移行できるよう計画を１年前倒しするというのが実務上の筋ではないかと、町長の決断を伺います。

もし、本音では再編する気がなく、ＡＩオンデマンドだけで十分だと考えておられるのならば、なぜ就任当初から公約であった無駄の削減を実務的な精査もせぬまま今日まで引き延ばしてきたのでしょうか。検討中という言葉は時間を稼ぎ、その実、空白期間がより自然消滅を待っているだけではないのかと。これまでの不作為の理由と、町長が描く公共交通の真実の設計図、これを町民に納得できるようお示しください。以上です。

○議長（加藤雅浩君）　板橋篤志基盤整備部長。

○基盤整備部長（板橋篤志君）　三宅議員の２項目め、エネルギー安保と公共交通の連続性についての１番目のご質問、空白の１年が生じる再編スケジュールと運転手確保のリスクについて伺うについてと、３番目のご質問、公共交通再編の真実の設計図と町民への説明責任について伺うにつきましては、関連がございますので一括してお答えをいたします。

本年３月の一般質問でもお答えしておりますが、令和８年度のコミュニティタクシーの見直しや令和９年度のコミュニティバス見直しについて、令和８年１月16日に開催されました岐南町公共交通会議・地域公共交通活性化協議会において、持続可能な公共交通についてとしてご承認いただいたところでございます。

岐南町地域公共交通計画の計画期間が令和８年度末まであることから、高齢者アンケートや公共交通ワークショップから引き出された通勤・通学を主目的に、巡回型から直線型へルート変更、主要停留所以外を減らし、直線に近い最短ルート、朝６時から９時に便数を集中し増便など、解決案を反映させた計画への改定を先ほどの会議においてご協議いただきます。その上で、コミュニティバスの具体的な見直し案は、令和９年度予算案の中でお示しすることになると考えております。

空白期間が生じるリスクについては、岐南町地域公共交通計画の改定やコミュニティバスの見直しに伴う関係機関との調整や手続、そして行政として事業の実施に必要な手続を行うために必要な期間と考えております。

次に、２番目のご質問、国際情勢の変化に伴う燃料資源節約と再編前倒しの必要性について伺うについてお答えをいたします。

コミュニティバスに関しては、過去の議会答弁でもお答えしていますように、高齢者等の移動手段の確保という目的に対する課題解決の手段として、真に必要としている方に届いていない状況となっているため、現行の運行形態のコミュニティバスを終了する意向をお示ししているところでございます。

しかしながら、この問題はニーズ調査を含め、事業実施までのプロセスが十分になされずに始まってしまったことから生じた原因があると考えておりますので、高齢者アンケートに加え、公共交通ワークショップを実施したほか、コミュニティバスの利用実績に基づき、見直しの方針を先ほどの会議でご承認いただくなど、丁寧にプロセスを踏んでまいりました。

議員ご指摘のとおり、中東情勢の緊迫化、国際情勢の不安定化やエネルギー需要の逼迫により、燃料価格の高騰及び供給不安が顕在化しております。しかしながら、国において燃料供給の調整、燃料価格の高騰を抑制するなどの措置が講じられているこ

となど考慮すれば、先ほどお答えしたとおり、令和８年度の主な事業予定として、コミュニティバスの課題解決案を反映させた岐南町地域公共交通計画の改定を実施した上で、コミュニティバスの見直しを実施すべきものと考えており、計画の前倒しについては考えてございません。以上でございます。

○議長（加藤雅浩君）　６番　三宅祐司議員。

○６番（三宅祐司君）　失礼しました。議長のお許しをいただきましたので、再質問させていただきます。

まず、冒頭に申し上げます。ここからの再質問は、本町の未来を左右する極めて重要な政治判断を伴うものであるため、全て組織のトップである町長ご本人にお答えを求めます。

今回の一般質問に当たり、１年の空白が生じるスケジュールと運転手確保のリスク、そしてこの国際情勢の変化に伴う再編前倒しの必要性について、どのような問題意識を持ち、本町の未来のために何を深く議論していきたいのか、その本質を全て事前に細かく通告し、執行部にも熟考する時間を十分に設けていただきました。あらかじめ明確にお示ししたのは、本町の未来を決めるこの重要なテーマに対し、執行部にも正面から向き合い、真摯に考えていただきたかったからです。

しかし、その後の事前のやり取りの場において、本質に迫る話は一つも出てきませんでした。要するに、２年越しで議論を重ねてきたにもかかわらず、返ってきたのは本質の答えではなく、一貫性を重視した役所の手続論に終始した本質的な議論には至らない時間でした。これでは、これからの岐南町の未来を案ずる町民の皆様に対してあまりにも不誠実ではないかと。これ以上実務担当の方々と水面下での押し問答を繰り返しても平行線であり、事前に再質問の意図を提出したところで、また同じ手続論の答弁書が返ってくるだけではないかと思い悩み、昨夜まで考え続けてまいりました。だからこそ、あえて事前協議による調整を行うことをやめ、この壇上から本町のトップである町長ご本人に政治家としての真意をストレートにお伺いすることを選択いたしました。

これまでの計画や路線の延長線上にある答弁を踏襲せざるを得ない部長の苦しいお立場は十分に理解しておりますので、部長に対しての答弁は求めません。しかし、この答弁書に書かれている内容は、組織のトップである町長と十分にすり合わせをされた町長ご自身の意思そのものであると見ております。

そこで私は、この本町の未来、そして町民の暮らしを守るトップとしての町長ご自身の政治決断と真意を伺うため、３点について町長ご本人に答弁を求めます。

１つ目、乗務員の手当てについて。

２つ目、前倒しの決断について。

３つ目、公共交通再編の真意の設計図と近隣首長とのトップ会談について、これを順次伺います。

まず、１つ目の乗務員の手当てについてですが、現在走っている巡回バスを一度完全に終了させてから新しい直線型バスを走らせるまでに丸々１年以上でしょうか、空白期間を挟む計画となっていますが、まずこの事業計画が肝腎のバスを走らせる乗務員の確保という現実までを考えているのか、考えていないのかを伺います。

現在の深刻な乗務員不足という社会情勢、そして一度雇用を失った乗務員の確保が極めて困難であるというこのあまりにも厳しい現実を分かった上で、あえて令和９年度の見直しが正しいと見ているのですか。それとも、そこまでは考えていなかったのですか。もし分かっていると言われるのであれば、１年後に乗務員を一瞬で集め直せる、あるいは運行会社が人を回してくれるという具体的な手当ての根拠をこの場で明確にお示しください。

２つ目、前倒しの決断について。

答弁では、国が補助金で燃料高騰を抑えているから令和９年度まで動かないということですが、これはいつ切れるか分からないこの国の点滴に過ぎません。先ほども申し上げましたとおり。町長は補助金の話と前倒しは別物だと考えていらっしゃるのではないかと思いますが、全くの逆です。

町長、国が措置を講じているから令和９年度まで動かないという姿勢ではなく、変化の激しい国際情勢を見据えておられるのであれば、また公共交通会議を経て直線型バス運行をやるべきだとご判断なさったのであれば、なぜスピード感を持って前倒しをされないのでしょうか。

先ほども申し上げたとおり、国の補助金はまさに底が見えている状態です。このまま国の措置の底が尽きる年末を迎えたとき、ガソリン代が１リットル185円から一気に200円まで跳ね上がることも十分に考えられます。平成20年がそうだったんですからね。いつまでも国におんぶにだっこではいけません。このような不安定な時代だからこそ、先回りしてでも我が町の身は自分たちで守るという強い気概が必要ではないでしょうか。これほど緊迫したリスクが目の前に迫っている今、これまでの経緯や現実的なリスクに正面から向き合うことなく、前倒しの決断はないというご答弁にとどまるのであれば、それは国が措置を講じてくれている間に本町としての主体的な備えをせず、公共交通の衰退をただ静観すると町民の前で公式に宣言されるも同然ではないでしょうか。

お尋ねします。

いつ切れるかも分からない国の点滴に頼り切るのではなく、これから先の町民の足に対する不安を一日も早く解消するために、トップとして今こそスケジュールを前倒しする決断を下す意思があるのですか。それとも、このまま令和９年度まで静観するのですか。前倒しの挑戦か、ただの静観か。町長、政治家としての明確な二者択一のご答弁を求めます。

最後３つ目、公共交通再編の真実の設計図と近隣首長とのトップ会談について。

前項でも触れましたが、イギリスのレディング市では、近隣のウッドリーまで含めて自治体の枠を超えた包括的なバス路線管理を行い、見事に黒字化を達成しています。では、本町は目指すべき公共交通の真実の設計図とは一体どんな形なのでしょうか。

町長が会長を務められておられます岐南町公共交通会議・岐南町地域公共交通活性化協議会、こうした場において、通勤・通学を主目的に平島地区から笠松駅へ結ぶ朝の時間帯に特化した直線型の最短ルートがこの課題の解決案として明確に示されております。これは、全て町長が会長としてこれまで会議の中で重ねてこられた真摯な議論の成果そのものであると存じます。

しかしながら、現在示されている計画は、巡回バス終了から空白の１年を挟むという現在の厳しい雇用情勢や市場の現実から鑑みると、極めて実現性に欠ける計画と言わざるを得ません。もし、このスケジュールで本当に路線が維持できるとされるならば、空白の１年を経てもなお確実に運行を再開できるという確固たる根拠はどこにあるのでしょうか。

さらに、私が再三にわたり提言してまいりましたこのルート案、すなわちバス路線の廃止による、各務原市内でも最も不便な地域となってしまった前渡、上中屋、下中屋、そして笠松町の米野、中野を経由して笠松駅に向かうという、これ自治体の枠を超えた広域連携のルート案についても今まで申し上げてきましたんで、当然執行部内において何度も精査され、話し合っていただけたことと存じます。

そこでお尋ねします。

特に、各務原の浅野市長や笠松の古田町長とは広域連携の機会が多々ある中で、この連携について、今まで一度でもトップ会談を行われた実績はあるのでしょうか。それともないのでしょうか。あるのかないのか、町長、これからの岐南町の未来を案ずる全ての町民に対して明確なご答弁を求めます。あるとされるならば、どのような具体的な話をされたのか、その中身をこの場でお聞かせください。以上です。

○議長（加藤雅浩君）　ここで暫時休憩いたします。

午前１１時２５分　休憩

午前１１時３９分　再開

○議長（加藤雅浩君）　休憩を終わり、会議を再開いたします。

後藤友紀町長。

○町長（後藤友紀君）　三宅議員の再質問についてお答えをいたします。

議員ご指摘の様々な社会状況の中でそれらを認識をしてございますし、それを踏まえて時間をかけて現在検討しておるところでございます。

ご質問につきましては、先ほどお答えいたしましたとおりでございます。以上です。

〔発言する者あり〕

○議長（加藤雅浩君）　聞こえなかったので、もう一回答弁してください。

○町長（後藤友紀君）　もう一度申し上げます。

議員ご指摘の様々な社会状況は認識をしてございますし、それを踏まえて時間をかけて検討をしておる状況でございます。

ご質問につきましては、先ほど部長がお答えしたとおりでございます。以上です。

○議長（加藤雅浩君）　６番　三宅祐司議員。

○６番（三宅祐司君）　６番　三宅です。

議長のお許しをいただきましたので、再々質問でございますが、１点、お答えいただけること１つや２つないんでしょうか。この中でお答えできることはありませんか。

○議長（加藤雅浩君）　後藤友紀町長。

○町長（後藤友紀君）　再々質問についてお答えをいたします。

ご質問につきましては、先ほどお答えしたとおりでございます。

○議長（加藤雅浩君）　ここで昼食のため暫時休憩といたします。午後１時から再開いたします。

午前１１時４２分　休憩

午後　１時００分　再開

○議長（加藤雅浩君）　休憩を終わり、会議を再開いたします。

１番　倉内貴成議員。

○１番（倉内貴成君）　１番議員　倉内貴成です。

通告に従いまして、公共施設の単純な長寿命化から未来と今を豊かにする戦略的な統廃合と価値創造への転換について質問を行います。

町はこれまで、固定資産について、更新費用の試算や一次～三次評価のスキームを通して、個別施設計画の策定・改訂にご尽力されており、そのご苦労に深く敬意を表します。

本日は、この計画を、未来の町民への責任と今の町民への新たな価値提供という両輪でさらに進化させるため、建設的な質問としたいと考えております。

以下、６点質問いたします。

質問の１つ目です。

単なる施設の長寿命化・現状維持がもたらすデメリットの認識について伺います。

町の施設計画では、長寿命化対策により更新費用を年平均約4.8億円に抑えられると試算されていますが、これは過去の取得価格で計算された楽観視できない数値であると計画にもそう記されております。

定量的な観点から、建物の総面積、建物自体が減少しない限り、光熱費や清掃費委託などの恒常的なランニングコストは、今後この物価上昇の中で下がることはないと考えます。また、定性的な観点から見ても、このまま面積を維持していけば、将来の財政を圧迫し、結果として町民へのソフト面での行政サービスの切り詰めや、さらなる利用料の引上げを強いることになりかねません。さらに、時代に合った多世代交流拠点などを創出する機会も逸してしまうと考えます。

未来の町民に重い負担を残さないためにも、総面積を減らさずに、単に長寿命化・現状維持を行うことの定量的・定性的なデメリットを町としてどのように評価し、危機感として共有しているかを伺います。

質問の２つ目です。

個別施設計画二次評価における評価の実態と課題について伺います。

町の個別施設計画の二次評価においては、同種の民間施設や公共の施設で代替可能かという代替性の項目が存在しています。しかし、実際に評価結果を拝見すると、東、北、西、三宅、平島などの各町民センターや各種文化施設をはじめ、多くの施設が単独での長寿命化または現状維持という結論に至っています。

評価プロセスに代替性の項目があるにもかかわらず、結果的に多くの施設がひたすらに単に長寿命化するだけの結論になってしまっている現状に対して、代替性の評価が十分に機能していないのではないかと考えます。

岐南町公共施設等総合管理計画、個別施設計画編における二次評価の点数について、配点基準が資料の中で公開されていないため、その公開を求めるとともに、二次評価についての実態の有用性についてご認識を伺います。

質問の３つ目です。

施設の代替性を厳格化するための具体的な客観的指標の導入について伺います。

先ほど申し上げたとおり、二次評価において代替性や有効性の評価が曖昧になり、結果的に、取りあえず長寿命化となってしまうのを防ぐためには、属人的な判断ではなく、客観的なデータに基づく指標が必要だと考えます。

今後の評価プロセスにおいて、代替性の基準を厳格化するために、例えば半径１キロ以内の民間施設、他の公共施設の有無だったり、直近の稼働率のデータといった具体的な客観的指標を設けて、定量的に統廃合の可否を判断する一つの仕組みを導入すべきと考えますが、ご認識を伺います。

質問の４つ目です。

過去の延長線ではない、ゼロベースでの統廃合プロセスの強化について伺います。

他の市町村においては、法的な義務づけがなくなった施設の必要機能を再検証するなど、施設の存在意義そのものをゼロベースで問い直すプロセスを計画に組み込み、施設の集約・複合化を進めている市町もあります。

本町においても、過去の習慣の延長線上で今の建物をどう延命するかを考えるのではなく、一旦ゼロベースに立ち返り、機能委譲や統廃合ができないかを第一選択として強力に検討するプロセスを組み込むべきかと考えますが、ご認識を伺います。

質問の５つ目です。

町民意識調査のデータを反映した意思決定について伺います。

令和７年12月に町が公表した公共施設の在り方に関する意識調査では、施設を減らす際に重視すべき点として町民に問いたところ、稼働率が低い施設、これが49.2%、が最も多く挙げられており、町民は冷静にデータに基づいた判断を求めています。この稼働率が低い施設から見直すべきという町民の民意を、今後、個別施設の統廃合や用途変更の判断プロセスに具体的にどのように反映させていく方針か伺います。

質問の６つ目です。

サウンディング調査で示された民間提案の統廃合プロセスへの実装について伺います。

先日、これも町が行ったサウンディング調査においては、民間企業から、例えばやすらぎ苑を活用したゼロ歳から18歳まで切れ目なく支える拠点の構築や、図書館に中高生の居場所（ユースセンター）を設けるなど、様々な民間から価値創造のアイデアが提供されたところになります。このような公共施設の取組は、計画から実行まで、長期的なビジョンと時間、お金が必要です。だからこそ、私たちは単に既存施設を長寿命化し、未来の町民や執行部、議会に決断を委ねるのではなく、今こそ勇気と決断力を持って行動しなければなりません。

私も今朝拝見したんですが、岐阜新聞のインタビューの動画の中で町長もおっしゃっていたとおり、我々は入れ替わっていきます。町長も４年という任期、我々議員も４年という任期で、今この場にいらっしゃる役場の職員の部長級の方々も、なっても10年、20年すれば人は入れ替わっていくと思います。その中で、未来の住民に対して今我々ができることは、人が入れ替わっても組織は残っていきますので、実効性・有効性が担保されるように、計画や仕組みを見直す、つくり直す、新たにつくる、よりよくしていくことが我々にできることだと考えております。

ドラスチックな大きな変革が現実的に難しいこともあるのは理解しております。だからこそ、今の町民のため、そして未来の町民への責任を果たすためにも、今すぐ、少しずつでも動き出さなければいけないと感じております。

そして、行動するためには、具体的な方針とロードマップ（計画）を明確に、公に打ち出すことで、初めてその実効性が担保されると考えております。

こうした有意義なサウンディング調査等の民間提案を、前述した統廃合や複合化のプロセスの一つの参考として、新たな価値として町政に実装していくための具体的な方針とロードマップについて伺います。

以上、６点質問です。よろしくお願いいたします。

○議長（加藤雅浩君）　安田　悟総合政策部長。

○総合政策部長（安田　悟君）　倉内議員の１項目め、公共施設の単純な長寿命化から、未来と今を豊かにする戦略的な統廃合と価値創造への転換についてお答えいたします。

まずは、倉内議員のご質問への回答全般に関わることですので、公共施設の在り方に関する本町の考え方について申し上げます。

本町では、町民生活の向上や町民ニーズに対応するため、中央公民館や各地域の町民センターをはじめ多くの公共施設を整備し、維持を行ってまいりました。

しかし、これらの施設の中には、建築から40年から50年という相当の期間が経過するものもあり、老朽化に伴う施設の修繕や維持管理にかかる費用が年々増加している状況です。国の推計によれば、本町においても近い将来、人口減少を迎えると予測されています。また、厳しい財政状況の中、今ある施設の全てを維持し続けることは容易でないと考えられます。そのため、各施設の利用状況や施設の役割、住民の皆様の意見などを踏まえ、公共施設の在り方を検討しなければならない時期に来ていると認識しております。

そこで、昨年度より、公共施設の今後の在り方についての住民意識調査の実施や民間事業者との対話を通じ、幅広く提案などをいただくサウンディング調査など、具体

的な取組を既に実施しているところでございます。

その上で、１番目のご質問、単なる長寿命化・現状維持がもたらすデメリットの認識についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、将来の町民に過度な負担を残さないためには、公共施設を単に長寿命化し、現状のまま維持し続けることのデメリットを的確に把握することが必要であると認識しております。まずは、定量的なデメリットといたしましては、町財政の負担増が挙げられます。昨年度、施設使用の見直しに際しては、平成25年度から令和５年度までの10年間における維持管理費の推移を確認したところ、全体で約３割増加していることが分かりました。今後もこの傾向が続く場合は、町財政を圧迫する要因となるおそれがあります。また、今後、人口の減少が予測される中で現在の施設をそのまま維持した場合には、施設利用の有無に関わらず、町民１人当たりの実質的な負担が増加していくことも懸念されます。

次に、定性的なデメリットといたしましては、住民ニーズとの不一致の発生や拡大のおそれが挙げられます。

公共施設は、単に建物が存続していれば足りるものではなく、その機能が住民ニーズに即して初めて行政サービスとしての価値を発揮するものと考えております。したがいまして、施設が存続していても、その機能が現在や将来の住民ニーズに合致していなければ、行政サービスとしての価値は低下することとなります。これらにつきましては、適宜、関係部局間で課題の共有を図っているところでございます。

続いて、２番目のご質問、個別施設計画二次評価における評価の実態と課題についてお答えいたします。

個別施設計画編につきましては、令和２年度に策定し令和５年度に改定しております。この改定は国の指針の改定によるもので、当初策定から比較的短期間での見直しであり、その間に施設需要や行政上の位置づけ等に大きな変化が生じていないと判断したことから、二次評価につきましては、令和２年度策定時の評価の結果を継続して用いることとしたものであります。その二次評価におきましては、公共性、有効性、代替性を評価項目として設定しつつ、これらの視点のみによって判断するのではなく、施設の劣化状況調査の結果なども踏まえ、総合的に施設の方針を整理しております。なお、この評価の過程では、劣化状況調査を除き、各評価項目について個別の点数設定は行っておりません。

続いて、３番目のご質問、施設の代替性を厳格化するための具体的な客観的指標の導入についてお答えいたします。

公共施設の在り方の検討において、稼働率をはじめとする客観的なデータを整理

し、議員ご提案のような具体的な定量的指標を設けていくことは、判断の透明性や説明責任を確保する上で必要な要素であると認識しております。

また、代替性の評価においても、近隣に同種の機能を有する他の公共施設などが存在するか否かは、在り方を検討する際の重要な要素であることから、一定の距離的な範囲や施設種別を基に客観的な基準を整備することは重要であると受け止めております。

なお、定量的指標に基づいて統廃合の可否を判断する仕組みを導入することについては、施設の立地条件や利用される世代など、一律の数値基準では捉えきれない個別の事情も存在します。

これらのことから、定量的な指標で整備するとともに、定性的な要素も踏まえながら評価方法を検討してまいります。

続いて、４番目のご質問、過去の延長線上でないゼロベースでの統廃合プロセスの強化についてお答えいたします。

議員ご指摘の機能移譲や統廃合を検討することにつきましては、公共施設の在り方を考える上で重要な要素であると認識しております。

本町の公共施設等総合管理計画におきましても、施設の長寿命化を基本としつつ、統合や廃止について否定しているものではなく、施設規模の縮小、施設の転用、民間活力の活用と並び、検討すべき方法として挙げているところです。一方で、施設を利用している方の活動への影響、地域コミュニティーにおける施設の役割など、多面的に配慮すべき事情があることから、丁寧な議論が必要であると認識しております。

今後の人口構造の変化や中長期的な財政見通しを踏まえますと、従来の延長線上での施設の維持管理だけではなく、将来的に対応が難しくなる可能性があると認識しております。そのため、本町の公共施設の在り方について議論する住民ワークショップを実施し、直接住民の皆様の意見、声を伺ってまいります。

続いて、５番目のご質問、町民意識調査のデータを反映した意思決定についてお答えいたします。

公共施設に関する意識調査において示された稼働率の低い施設から見直すべきとのご意見は、今後の検討における重要な指標の一つと受け止めております。しかしながら、施設の稼働率という数値のみをもって統廃合などを判断することについては、丁寧な議論が必要であると考えております。稼働率が低い施設であっても、防災拠点の役割など、地域に果たす役割を一定程度有し、数値には表れにくい価値を有している場合があります。そのため、施設の利用実態に関するデータとともに、施設の有する多面的な機能などを評価し、総合的に検討してまいります。

最後に、６番目のご質問、サウンディング調査で示された民間提案の統廃合プロセスへの実装についてお答えいたします。

昨年度実施いたしましたサウンディング調査におきましては、参加事業者の皆様から、既存の公共施設の利活用に関する多様なご提案をいただいたところでございます。これらのご提案は、本町の公共施設の今後の在り方を検討する上で有用な提案であると認識しております。

町におきましては、公共施設の老朽化や人口構造の変化、財政状況などを踏まえ、以前より公共施設の在り方を見直す必要性を認識しており、昨年度より具体的な取組を進めているところでございます。その取組の一環として、冒頭申し上げましたとおり、昨年度につきましては、サウンディング調査及び町民意識調査の実施、今年度につきましては公共施設の在り方に関するワークショップを実施することとしており、町民の皆様の声を直接お伺いしながら、今後の方向性について検討していく予定でございます。

そのため、サウンディング調査による民間提案は、公共施設の今後を方向づける唯一の判断材料ではなく、あくまで在り方全体を検討していく上での有効な手法の一つであると捉えております。

町といたしましては、多様な視点や情報を総合的に勘案しながら、公共施設全体の最適な在り方を見極めていく必要があると考えております。また、サウンディング調査に参加していただいた事業者とは、引き続き継続的な対話を行っており、提案内容の具体化に向けた可能性や実現に当たっての課題について、双方向で協議を進めているところでございます。

今年度は、ワークショップの開催や事業者との継続協議を通じて得られる意見や課題を集約・整理してまいりますが、具体的な方針などにつきましては、これらの結果なども踏まえ、検討を進めてまいります。

公共施設の整理には一定の時間と段階的な取組が必要となりますが、課題を一つ一つ丁寧に整理し、着実に前進させていくことが重要であると考えております。

今後も民間の知見や町民の意見を聞きながら検討を重ねてまいります。以上でございます。

○議長（加藤雅浩君）　７番　松原浩二議員。

○７番（松原浩二君）　７番　松原でございます。

議長のお許しを得ましたので、大きく３項目、分割にて質問をさせていただきます。

まず１項目め、子供の居場所づくりについてお尋ねします。

ほほえみ子ども館の運営をどのようにしていくのかということと、６月から始まる、現在はもう始まっていますが、東小学校体育館利用の放課後子ども支援事業の状況についてお尋ねします。

まず、大前提といたしまして、日本全体で人口減少、子供の出生数が年々減少傾向で、10年前の2016年には100万人を割るニュースが流れ、近年では70万人を下回るほどになっています。人口減少により消滅危惧される自治体が各地で名前が挙げられるなど、危機感をあおられるほどであります。

そのような状況下でありますが、岐南町においては、僅かですが人口が増加傾向でありまして、児童の数が増え、小学校の教室が足りないということで増設を行い、ＮＨＫが取材に来るほどでした。

子供は国の宝という言葉もあるように、これからの日本をつくっていく大事な子供たちです。当然ながら、その大事な子供たちの環境を整えることが大人の大事な役目であると思います。

社会情勢が大きく変わり、女性も社会進出が増え、仕事をされる方が増え、一昔前の、お母さんが家にいる時代ではなくなってきています。学校の授業が終わってからの時間、子供たちの安全を守るべく学童保育など整備されてきました。町では、子供たちの居場所のために学童保育を、各小学校区において、町民センターなどを利用して行っております。

さきに述べました子供たちの数が増え、その中でも、特に東小学校区の増加が多く、学童保育を行っている東町民センターでのキャパオーバーが問題視されており、解決策の一つにもなり得る新規事業として、東小学校体育館利用の放課後子ども支援事業が今年度６月より開始。これ、通告出したときは５月なので６月１日から始まっていますので、現在始まったばっかりということですね。

子供の居場所づくりに関しては、北小学校区においては学童保育とは別に、数年前よりほほえみ会館の一部を使用したほほえみ子ども館を、社会福祉協議会に運営を委託して行っております。

先般、ある会合で、ほほえみ子ども館の状況についてご意見をいただきましたが、けが防止のための床に敷いてあるマットの角がめくれ上がって逆に足に引っかかり危ないということもお聞きして、子供たちというのは、大体走り回ったり動き回ったりしていることが多いので、そこで見てみえる担当の方も心配してみえました。

そこで、以下２点お尋ねします。

１点目、数年前から行われているほほえみ子ども館の施設環境や運営をこれからどのようにしていかれるのか、今のままなのか、お尋ねします。

２点目、６月から開始される、もう今始まったばっかりですが、東小学校体育館利用の放課後子ども支援事業の状況はどのようであるか、登録者数や利用ルールなどお尋ねします。

以上、１項目めです。

○議長（加藤雅浩君）　三輪　学こども未来部長。

○こども未来部長（三輪　学君）　松原議員の１項目め、子供の居場所づくりを問うについての１番目のご質問、ほほえみ子ども館の運営をどのようにしていくのかについてお答えいたします。

ほほえみ会館では、令和２年８月から子どもの居場所づくり事業を岐南町社会福祉協議会に委託して実施しております。

この事業は、町内の小学生が放課後や長期休業日に安全で安心に集える場所として機能しており、子供たちが友達と自由に遊んだり学習したりする時間を提供しているところでございます。昨年度は年間延べ約3,000人の利用状況であり、子供の居場所として定着しつつあると感じております。今後も施設の適切な修繕など環境整備に努め、安全かつ安心して過ごせる子供たちの放課後の居場所の提供をしてまいりたいと考えております。

次に、２番目のご質問、東小学校体育館利用の放課後子ども支援事業の状況はについて、放課後子ども支援事業の状況、利用のルール及び登録者数についてお答えいたします。

本事業は、令和８年度より試行的に実施しており、６月１日から東小学校施設の屋内運動場１階及び２階のクラブハウスにおいて開室したばかりでございます。６月１日現在の利用登録者数は183名でございました。登録後に参加できる仕組みですので、全ての登録者が毎日参加するものではございませんが、事業開始直後という段階であり、今後の利用状況の推移を注視しながら事業の状況を把握してまいりたいと考えております。

次に、利用ルールにつきましては、対象児童は岐南町立東小学校に在籍する児童でございます。利用時間は放課後から午後５時まで、長期休業期間は午前８時から午後５時までとし、10月から翌年３月までは、午後４時半までの開室を予定しております。参加費は無料でございますが、利用者が多数の場合は利用制限をすることがございます。会場内にはコーディネーターとスタッフを配置し、見守り体制を整えております。初回利用時までに登録をしていただき、保護者と児童が話し合った上で、保護者が参加カードに参加する日にちを記入し、サインまたは押印をした上で児童に持たせることとしております。自主的な参加で退室も自由ですので、退室後の引率などは

ございません。

本事業は、保護者の就労状況に関わらず、全ての児童を対象に、見守りを中心とした自主学習や文化活動、異年齢の児童や地域住民との交流ができる場の提供でありますので、放課後の子供の居場所の選択肢が増えるものと考えております。以上でございます。

○議長（加藤雅浩君）　７番　松原浩二議員。

○７番（松原浩二君）　１点、再質問させていただきます。

東小学校のほうは始まったばっかりですんで、ほほえみ会館のほうは何年かたっていまして、この前見た方から、マットの、ちょっと危ないんじゃないのというのもお聞きしましたんで、こういったところ、役場のほうか、行政側のほうか、委託したところとかでも、やっぱり担当課の職員は現場を定期的に見に行っていただいて、そういう危ないところとか、改善したほうがいいことがあるのでしたら、早めに対応していただくといいかなと思います。

それで、マットに関してはすぐ、本当にきれいな、見に行かれたら分かりますけど、きっちりと、もう安全性が確保されたものに変わっていましたんでありがたかったんですが、こういった現場を実際確認に行ってみえるのか、また現場での状況を聞いてみえるのか、これはどれくらいの頻度で職員の方が行かれているのかお尋ねします。以上です。

○議長（加藤雅浩君）　三輪　学こども未来部長。

○こども未来部長（三輪　学君）　松原議員の再質問、どれくらいの頻度で現場の状況を確認しているのかについてお答えいたします。

ほほえみ子ども館の受託者、岐南町社会福祉協議会から毎月の報告書により利用状況等を把握しております。また、提出された報告書や電話連絡などにより、現場の確認が必要な事項については、その都度現場に出向いております。そのほか、次年度の予算案作成時には、施設の状況を現場にて確認するなど、年に数回は現場の状況を確認しております。以上でございます。

○議長（加藤雅浩君）　７番　松原浩二議員。

○７番（松原浩二君）　続きまして、２項目め、物価高騰やイラン情勢の影響による物資供給不安の対応について。道路補修などインフラ整備の関係と石油輸入困難、今ニュースで頻繁にやっていますが、ごみ袋等の影響、これについてお尋ねします。

連日のテレビのニュースや新聞などで、石油の輸入が困難な状況が続いていると全国民の知るところであります。真っ先に注目されたのはガソリンの価格上昇です。それにより運送費などに反映されて全ての物が値段が上がる。ただでさえ円安などの影

響もあり、あらゆるものが上がっているのを追い打ちをかけるような状況になっています。ガソリンについては、暫定税率の廃止によりおよそ25円価格が下がると一時は喜んでいましたが、それ以上の高騰で、今の価格で抑えられているのも、政府の備蓄放出などの対応で収まっているようです。

日本の石油の輸入を中東に約９割依存している現状において、イラン情勢、ホルムズ海峡封鎖ということもありますが、これの影響が大きく、しかもいつ平常になるのかの見通しも分からない。値段が上がるだけでなく、その物自体が入ってこない、石油が原料の物が作れなくなるという、例えばですが、個人経営のガソリンスタンドは入ってこないので閉店に追いやられたというところもニュースで流れていました。また、多くのものを石油に依存している状況で、石油からの加工品のあらゆるものが不足。特にナフサ不足の影響を今頻繁にやっていますが、ニュースで。メーカーによっては早くも対策を検討。例えば、カルビーのポテトチップスの袋がカラーでなく白黒になる。これ、かっぱえびせんが白黒もこの前やっていました。納豆の値上げも容器のほうが石油依存なので同じようになっています。塗装業もシンナーなど不足で仕事ができないなど、身近なものから意外なものまで社会全体に大きな影響を及ぼしているようです。

国の発表では、ある程度充足しているとされていますが、中には便乗値上げや買占めの影響もあるようにも言われております。

そこで、以下２点お尋ねします。

１点目、当町においても多くの影響が予測されると思いますが、例えば道路補修であったり、大事なインフラ整備のこれに対しての影響、計画どおり進められるのか、そしてそういった対応はどのようでしょうか。

２点目、指定ごみ袋が品切れの自治体が幾つか報道されていましたが、岐南町ではごみ有料化に伴いごみ袋も値上げ、リニューアルされたばかりですが、町民からも不足にならないか心配の声も多数いただいておりましたが、買占めの影響も出ないよう、状況と今後の対応についてお尋ねします。

以上、２項目めです。

○議長（加藤雅浩君）　板橋篤志基盤整備部長。

○基盤整備部長（板橋篤志君）　松原議員の２項目め、物価高騰やイラン情勢の影響による物資供給不安の対応についての１番目のご質問、道路補修などインフラ整備への影響と対応はどのようかについてをお答えいたします。

まず、事業執行に関する影響につきましては、議員のご指摘のとおり、イラン情勢をはじめとする中東の地政学リスクの高まりは、原油価格の上昇を通じて、アスファ

ルト合材や燃料、鋼材など建設資材価格に影響を及ぼしていることから、現時点では事業執行に影響はないものの、当初見込んだ工事費を上回るケースや、入札不調による事業の遅延が起こり得ることが考えられます。

このため、国が示す公共工事設計労務単価及び資材単価の改定を適時反映し、適正な予定価格の設定に努めているところでございます。また、契約後の急激な価格変動に対してはスライド条項を適切に運用し、受注者の負担軽減と工事品質の確保を図ってまいります。

今後の対応につきましては、緊急性や優先度を踏まえた事業の選択と集中を行うとともに、国・県の交付金や補助制度を最大限利用し、費用負担抑制に努めてまいります。物価高騰下にありましても、町民生活に直結する道路をはじめとするインフラの整備及び維持は決して止めることができない重要な施策でございます。引き続き、物価動向を注視しながら、計画的かつ着実に取り組み、町民の皆様の安全・安心の確保に努めてまいります。

続きまして、同２項目めの２番目のご質問、石油輸入困難に伴いごみ袋不足の自治体が発生しているが、当町の状況と今後の対応等についてお答えをいたします。

まず、指定ごみ袋の確保状況でございますが、ごみ袋やレジ袋、各種容器などのポリエチレン製品は原油を原料としており、価格、供給とも国際情勢の影響を受けやすい品目でございます。現在のところ、本町の指定ごみ袋につきましては、製造事業者からの安定的な供給が確保されており、町民の皆様の日常生活に支障が生じる状況にはございません。また在庫状況につきましても、計画的な発注により、当面必要な数量を確保しております。

続いて、今後の対応方針でございますが、情勢が一層緊迫し、原材料の調達が困難となる事態も想定し、以下の対応を進めてまいります。

１つ目、製造事業者及び納入事業者との情報共有を密にし、供給状況を継続的に把握いたします。

２つ目、必要に応じて早期発注、在庫の積み増しを行い、欠品リスクに備えます。

３つ目、燃料、燃料油、その他の災害備蓄についても、県や近隣自治体と連携し、安定確保に努めてまいります。

これらの方策を取りつつ、情勢を注視しながら、町民の皆様の生活に直結する物資について不安を生じさせることのないよう、迅速かつ的確に対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤雅浩君）　７番　松原浩二議員。

○７番（松原浩二君）　今ご答弁いただきました。再質問させていただきます。

ごみ袋に関して、新年度始まって、売場によっては最初からごみ袋中サイズがなかったようなところもあり、実際私もＶ・ｄｒｕｇでは買っておったんですが、大しか見ていなくて、３日、４日前も大しか見ていないんでちょっと分からないんですが。５月の段階で、特に、大と中で中サイズですね、中サイズが品薄、売場によってはあるところもあったそうですが。始まったばかり、年度替わり、この４月から新しく始まったばっかりなんですが、当然通常よりも最初なんで多く作っておくと思いますので、品薄になるということはちょっと考えられなかったので、以下２点についてお尋ねします。

１点目、売場にちゃんと入っているかどうかということですね。４月当初の各売場へのごみ袋、大と中の数量をお尋ねします。

２点目、町民の多くの方から、旧ごみ袋がまだたくさんあるから使えるようにしてくれと、いろいろなところで話をする機会があるごとに皆さんから要望されます。ほかの自治体では、イラン情勢の影響だと思いますが、袋が不足して、何でもよい、どんな袋でもいいというところも報道でありました。

当町とは当然状況の違いもありますが、老人クラブや各地域のサロン活動その他、参加して現場を見ると、そこで出たごみを前の緑色の旧ごみ袋に入れて、今度それを、ごみ出すときに新しい袋にそのままま入れてという、ごみ袋の中にごみ袋があるという、そういう袋の無駄遣い、エコの面から考えてもよろしくないのではないかなと。ごみ袋がごみとして出されているということですね。

差額が問題であるのならば、例えばその差額、三十何円の差額がありますが、差額のシールを作って、それを町民が買って、旧の袋でも貼れば出せるという、そんなふうにすれば、皆さんまだたくさん持ってみえるその袋も有効活用できるんやないかなという、無駄遣いもなく、また資源を大事にするという考えにも沿うと思いますが、町の対応をお尋ねします。

以上２点です。

○議長（加藤雅浩君）　板橋篤志基盤整備部長。

○基盤整備部長（板橋篤志君）　松原議員の再質問、物価高やイラン情勢の影響による物資供給不安の対応についての１番目のご質問、４月当初のごみ袋の数量についてお答えをいたします。

令和８年３月末までに納品した４月当初における指定ごみ袋販売店への納品数は、大サイズが約17万5,000枚、中サイズが約７万8,000枚でございます。有料化開始以降、今まで大サイズを利用されていた世帯が中サイズにサイズを落とし利用されることも多くなっていることが考えられ、４月中の納品状況は大サイズが15万2,000枚、

中サイズが11万7,000枚と、中サイズの数量の伸びが顕著であります。参考までに、１年前の令和７年４月中の旧ごみ袋の納品状況は、大サイズが７万1,000枚、中サイズが１万1,000枚であり、大サイズが２倍、中サイズが11倍の納品数の伸びとなってございます。

続きまして、２番目のご質問、旧指定ごみ袋についてお答えをいたします。

まず、中東情勢の影響による原材料の調達価格や流通への懸念につきましては、メーカーや商工会、小売店と連携し、製造状況、在庫状況、販売数等について把握に努めております。

原材料の仕入れや調達価格に大きな影響が出ているのは事実であり、流通が不安定な状況ではございますが、直ちに当町の指定ごみ袋が欠品するような状況にはございません。

旧指定ごみ袋につきましては、新制度への移行に向けて、１年以上の周知期間を経て、多くの町民の皆様に計画的に使用調整のご協力をいただいてまいりました。旧指定ごみ袋は可燃ごみの収集に使用いただけませんが、リサイクル資源や不燃ごみを排出する際にご利用いただくようご案内をしております。

指定ごみ袋につきましては、他自治体において品切れが発生している事例も報道されており、ご不安を感じる方もいらっしゃるかと存じます。そうした要因の一つは、一時的な買占めも影響していると言われております。町といたしましては、町民の皆様の生活に支障が出ないよう安定供給に努めてまいりますので、町民の皆さんにおかれましても、必要な分だけを適宜購入いただくなど、ご協力をいただきますようお願いを申し上げるところでございます。以上でございます。

○議長（加藤雅浩君）　７番　松原浩二議員。

○７番（松原浩二君）　続きまして３項目め、円城寺厩舎跡地の対応を問う、お尋ねします。

先般ですが、笠松競馬組合議員としてまたなりまして、構成団体の岐阜県議会、笠松町議会、また両町長、岐南町長、笠松町長ですね、と一緒に移転後の新しい厩舎を見学してまいりました。厩舎移転については、過去にあった放馬事故の防止、また環境の改善も見込めるものです。個人的な感想ですが、競走馬たちも、私が見た限り、新しい馬房に入り喜んでいるように思いました。

さきに行われた岐阜県議会令和８年第１回定例会において、地元の田中県議会議員の一般質問の項目にもあり、私の質問と関連する内容等、進捗状況については、以下のようなものでございます。皆さんにもお知らせの部分があります。

新厩舎、新しい厩舎ですね、37棟のうちこれまでに26棟が完成、来年夏には残りも

完成、事業費はおよそ100億。当初70億ぐらいと言われていましたが100億。これは物価高騰の影響が大きいです。2026年度は老朽化した観戦スタンドなど、これ耐震化やっていなかったんですね、このスタンドの整備、これもおよそ100億円推計されております。

円城寺厩舎跡地の活用については、地域住民の間ではその跡地活用に大きな関心も集まり始め、土地の広さは約３万坪でありますが、全て借地であり、厩舎跡地は競馬組合から地主に返還されることになります。全てが民地であるので、本来なら土地の所有者がその後の活用方法を考えるべき性格のものですが、地主の方からは今までの経緯を踏まえ、行政主導で一体的に開発を進めてほしいという声が多く上がっているそうです。

この場所は、交通の要所でもある岐南インター近くに位置する好立地であり、活用の仕方によっては大きな可能性を秘めた魅力あるエリアにもなり得る土地であり、岐阜圏域の今後のまちづくりに大きく影響し得る土地であるとも言えます。

江崎岐阜県知事の答弁では、現在、県では岐阜圏域のまちづくりについて、目指すまちづくりの５本柱を掲げて様々な取組を検討しており、跡地の利用もつながってくるものと考えています。ただし、具体的に検討するには、関係する土地所有者の方々の意向を確認することが不可欠であり、まちづくりの主体の両町、岐南町・笠松町ですね、両町が跡地をどのように活用し、どのようなまちづくりを行うかについて、地域住民のニーズを把握し、地元のコンセンサスづくりに取り組むことが必要です。その際、岐南町と笠松町が一体となってグランドデザインを描き、まちづくりに向けた機運を醸成していくことが最も重要と考えています。県としては、両町が地域活性化の起爆剤としてこの跡地をどう活用するのか、決定されたまちづくりの方向性を踏まえどのような支援が必要か検討していくとのことでした。

町民の方から私のほうにも、移転の情報が出始めた頃から、笠松駅に近いから住宅街にして、人口と税収を確保できるのがいいんじゃないかとか、中日ドラゴンズの２軍本拠地のナゴヤ球場の移転先候補はどうか、また私が議員になる大分以前、ＪＲ岐南駅構想もあったそうで、その駅について言われる方もありますが、人口減少社会になっていくこと、また観光資源や名物に乏しい岐南町の未来を考えたときに、町の将来に向けた大事なことでもありますので、町のお考え、また県や笠松町との連携について、現状はどのようか、お尋ねします。

以上、３項目めです。

○議長（加藤雅浩君）　安田　悟総合政策部長。

○総合政策部長（安田　悟君）　松原議員の３項目めのご質問、円城寺厩舎跡地対応に

ついてお答えいたします。

円城寺厩舎跡地の活用につきましては、令和７年第２回定例会にて答弁いたしましたとおり、令和５年度から令和６年度にかけて、公益社団法人岐阜県都市整備協会へ委託した調査・研究により、複数のまちづくりの方針案を策定し、解決すべき課題を明確にしてまいりました。

その後の取組といたしましては、まず、岐南・笠松両町による会議を開催し、跡地利用の方向性や協議体制、また抱える課題について議論を重ねております。また、岐阜県地方競馬組合が主催する地権者説明会などにも両町職員が出席し、厩舎移転事業や跡地利活用について、地権者の皆様などの貴重なご意見を拝聴いたしました。これらのことを踏まえ、両町では、本件には多岐にわたる課題解決が必要であるとの認識の下、適宜情報を共有し、知見を深め、連携することを確認しております。

いずれにいたしましても、本跡地の活用を推進するに当たりましては、民有地であることから、一義的には地権者の皆様の意向を尊重することが重要であると認識しております。その上で、笠松町との連携を推進し、地域住民の皆様の暮らしや将来のまちづくりに資するよう、引き続き慎重かつ着実に検討を進めてまいります。以上でございます。

○議長（加藤雅浩君）　７番　松原浩二司議員。

○７番（松原浩二君）　再質問させていただきます。

今、ご答弁いただきましたが、もちろん笠松町や県も含めて連携は当然と思います。地権者の意向ももちろんありますが、岐南町としての考えがあるのかどうかお尋ねします。

○議長（加藤雅浩君）　安田　悟総合政策部長。

○総合政策部長（安田　悟君）　松原議員の円城寺厩舎跡の対応についての再質問にお答えいたします。

繰り返しの答弁となりますが、本跡地の活用を推進するに当たりましては、民有地であることから、一義的には地権者の皆様の意向を尊重することが重要であると認識しております。その上で、地域住民の皆様の暮らしや将来の望ましいまちづくりに資するよう、引き続き慎重かつ着実に検討を進めてまいります。以上でございます。

○議長（加藤雅浩君）　７番　松原浩二議員。

○７番（松原浩二君）　再々質問になりますが、４月11日、東海テレビの配信でドラゴンズの計画にも名のり続々という、各地自治体、愛知県、岐阜県。そのときで22の自治体、今35ぐらいまで増えとるらしいんですけど、笠松町も手挙げてみえますね。その笠松町の古田町長の言葉も挙がっていますが、これについて大きな経済効果、ある

いは関係人口、交流人口の増加というにぎわい創出につながるということでは大きな期待をしていますというふうに、笠松町古田町長の言葉が実際に載っています。

そういうふうにありますが、岐南町に関しては、当然、手挙げたところにも色塗られていなかったですし、何も触れられていないようですが、一緒にやらないんでしょうか。江崎岐阜県知事答弁にもありましたように、岐南町と笠松町が一体となってということがありましたが、岐南町はそのように連携していかれるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（加藤雅浩君）　崎浦良典副町長。

○副町長（崎浦良典君）　松原議員の円城寺厩舎跡地対応の再々質問についてお答えいたします。

令和８年３月県議会での田中県議の質問に対し、江崎知事が、まずは岐南・笠松両町で検討するようにと答弁されたことを踏まえまして、４月の町長会におきまして、厩舎跡地の活用につきましては、田中県議、両副町長、両担当部長をメンバーとする組織を立ち上げ、検討していくことを決定し、５月に会合を開いたところでございます。

今後は、町として厩舎跡地をどのように活用していくか、さらに検討を重ね、この検討組織で協議してまいります。

○議長（加藤雅浩君）　ここで暫時休憩といたします。２時５分から再開いたします。

午後　１時５６分　休憩

午後　２時０５分　再開

○議長（加藤雅浩君）　休憩を終わり、会議を再開いたします。

２番　小椋正子議員。

○２番（小椋正子君）　２番議員　小椋正子でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い４項目の質問を分割質問させていただきます。

１項目め、マイナンバーとマイナポータルを活用したオンライン化の推進についてお伺いします。

妊娠、出産、育児は、女性にとって自身の身体的、精神的な大きな変化と社会的役割の再構築を伴う人生最大の転機の一つで、この大切な時期に客観的な育児のアドバイスの必要性を感じます。いつでも気軽に専門的なサポートが受けられることができればと考えます。

続きまして、出産後14日以内に出生届を役場へ提出することになっていますが、産

後の心身の疲労や慣れない寝不足の育児と重なり、14日以内の役場の提出が負担になっていないか、もっと手軽にできないかと考えます。

そこで、出生届のオンライン化に対する町の認識についてお伺いします。

以上で１項目の質問を終わります。

ご答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（加藤雅浩君）　三輪　学こども未来部長。

○こども未来部長（三輪　学君）　小椋議員の１項目め、マイナンバーとマイナポータルを活用したオンライン化の推進の１番目のご質問、妊婦、出産、育児に関する相談をオンラインでできますかについてお答えいたします。

子育て関連事業のマイナンバーカードやマイナポータルを活用したオンライン化は、児童手当の申請などで順次進めているところでございます。

ただし、ご質問の妊娠、出産、育児に関する相談業務につきましては、マイナポータルを活用したオンライン化の事業としてはございません。

本町では、妊娠期から出産、育児期に至るまで、妊産婦及び子育て家庭の皆様が安心して相談できる体制として、こども家庭センター、こども安心課、健康推進課を中心として、保健師、助産師、臨床心理士など専門的知見を有する職員を配置し、様々な相談に対応させていただいております。

電話またはメールによる妊娠、出産、育児に関する相談や予約も承っており、電話口で緊急と判断した場合には、職員が訪問するなどの対応も行っているところでございます。

このように、電話、メール、訪問など町民の皆様の状況に応じた柔軟な対応に努めているところでございます。以上でございます。

○議長（加藤雅浩君）　小野木崇夫住民部長。

○住民部長（小野木崇夫君）　小椋議員の１項目め、マイナンバーとマイナポータルを活用したオンライン化推進についての２番目のご質問、出生届のオンライン化に対する町の認識を問うについてお答えいたします。

出生届は、戸籍法に基づき出生の日を含めて14日以内に提出が必要な届出であり、用紙の左側にある出生届欄は父母や同居者が記入し、右側にある出生証明書欄は出産に立ち会った医師や助産師などが記入します。

提出先は、子の出生地や本籍地、または届出人の所在地の市区役所や町村役場になります。

国は戸籍法施行規則を改正し、令和６年８月から出生届のオンライン提出サービスを開始しました。現在、一部の自治体において運用が開始されています。

利用者は本籍地が導入している市区町村の方で、医療機関から取得した出生証明書の画像データを添付し、マイナポータルから必要な情報を入力して提出します。これにより、出産直後の窓口まで書類を持参することなく、スマートフォンなどから時間や場所を問わず簡単に提出できるようになりました。産後の体調不良などで窓口への来庁が困難な方にとって、負担を軽減できる有用な選択肢の一つになるものでございます。

行政手続のオンライン化は、住民の利便性を高めると同時に、結果として自治体の業務継続性、効率性が確保できるメリットがあり、本町におきましても重要な検討課題の一つとして認識しているところでございます。以上でございます。

○議長（加藤雅浩君）　２番　小椋正子議員。

○２番（小椋正子君）　２項目めの質問に移ります。

予防接種についてです。

ＲＳウイルスワクチンについて、昨年の10月に助成制度の一般質問をさせていただきましたが、国の制度により今年４月から町の定期接種となり喜んでおります。

このＲＳウイルスワクチンは２歳までには100％かかると言われ、妊娠中にＲＳウイルスワクチンを接種することにより、乳幼児の重症化を防ぐことができると伺っています。年間約３万人の２歳児が、この感染症で入院した経験のある小児は、健康児と比べてぜんそくの発症のリスクが21.8倍も上昇させることも聞いています。

妊娠24週目からＲＳウイルスワクチンを打つことができると伺っていますが、町の定期接種では28週目からになっております。

そこで、定期接種となったＲＳワクチンの接種可能時期は24週でなく28週とした理由をお伺いしたいです。

２つ目、肺炎球菌ワクチンの変更に関する町から住民や医療機関への周知は十分になされていたかについてお伺いします。

先日３月19日に肺炎球菌を打つ際に、町からお知らせはがきを持参してくるように医療機関から言われました。その際に、このはがきは３月中までしか使うことができないとの説明でした。４月になると新しいワクチンが出るので、このはがきは３月中にしか使えないとの説明を受けたのです。３月16日に受けたこの予防接種は、５年ごとの接種となっており、４月に新しくなったワクチンに対しては、１回受ければ終身型、もう受けなくていいというワクチンでした。ほかの医療機関ではきちんと説明がされていましたが、たまたま私が行った医療機関はそういう説明でした。

この新しく肺炎球菌ワクチンが変わったときには、町としての周知はどのようになっているのでしょうか。

以上で２項目の質問を終わります。

○議長（加藤雅浩君）　堀塲康伸健康福祉部長。

○健康福祉部長（堀塲康伸君）　議員の２項目め、予防接種についての１番目のご質問、定期接種になったＲＳウイルスワクチンの接種可能時期を24週ではなく28週とした理由を問うについてお答えいたします。

ＲＳウイルスワクチン（母子免疫ワクチン）は、妊婦の間に接種することで、母親の胎内で抗体が作られ、胎盤を通じて赤ちゃんへと移行し、生後数か月間の赤ちゃんのＲＳウイルス感染を予防するワクチンとなっております。

ＲＳウイルス感染症は呼吸器の感染症であり、重症化すると気管支炎や肺炎を引き起こすため、ワクチンによる感染予防が重要でございます。

ＲＳウイルスワクチンは、薬事承認の内容では妊娠24週から36週で接種が可能となっておりますが、妊娠28週から36週での接種を推奨しております。当町の予防接種は予防接種法に基づいており、ＲＳウイルスワクチンの定期接種化に当たりましても、国の予防接種法に基づく決定に従うものでございます。

妊娠24週から接種可能な任意接種と、妊娠28週からの定期接種の接種対象週数の相違につきましては、医学的な根拠に基づいて国が定めたものと認識いたしております。

定期接種では、より安全性と有効性が確認された対象者層に対して接種を行うことが原則であり、この判断は厚生労働省の専門的な審議を経たものとなっております。

続きまして、議員の２項目め、予防接種についての２番目のご質問、肺炎球菌ワクチンの変更に関する町から住民や医療機関への周知が十分になされていたのかを問うについてお答えいたします。

高齢者肺炎球菌ワクチン接種については、65歳の間（66歳の誕生日の前日まで）に接種していただくよう、個別の案内はがきやホームページにて案内をしており、令和７年度の終わりである令和８年３月までに接種を完了してくださいとの説明は、個人に対しても医療機関に対しても行っておりません。

高齢者肺炎球菌ワクチンについては、４月をもって新しいワクチンを接種したかったという意見を頂戴しております。一方で、病気をいち早く予防するという観点においては、なるべく早期に接種したほうがよいという考え方もあり、一部の医療機関においては、新しいワクチンを待たず早期の接種を勧めたところもあったとお聞きしております。

医療機関に対しては、国から町へ説明がなされた時点で、国の方針に従って情報提供を行っており、また年度替わりには町の保健師が町内の医療機関へ出向き、個別に

説明と依頼を行っております。また、接種対象者に対しても、国の方針に沿った内容で個別に接種案内を郵送しております。

今後とも、予防接種法に基づく定期接種の円滑な実施に向けて、対象者の皆様には丁寧な説明を、医療機関の皆様には正確な情報提供を行い、ワクチン接種事業が適切に推進されるよう努めてまいります。以上でございます。

○議長（加藤雅浩君）　２番　小椋正子議員。

○２番（小椋正子君）　３項目めの質問に移ります。

こども誰でも通園制度について、４月から本格的に誰でも通園制度が始まりました。岐南町では令和６年７月から先行していまして、保護者の反応はいかがでしょうか。

そこで１つ目の質問です。制度を利用している保護者の満足度はいかがでしょうか。

２つ目、保育士の獲得が厳しいと伺っていますが、保育士不足が生じたときに、園に対して町はどのような支援を考えているのかをお伺いいたします。

以上で３項目の質問を終わります。

ご答弁よろしくお願いいたします。

○議長（加藤雅浩君）　三輪　学こども未来部長。

○こども未来部長（三輪　学君）　小椋議員の３項目め、こども誰でも通園制度についての１番目のご質問、制度を利用している保護者の満足度を問うについてお答えいたします。

こども誰でも通園制度の本格実施は令和８年４月からでありますが、本町では試行的に令和６年７月から先行して実施してまいりました。

この制度の登録者は、令和６年度57名、令和７年度71名と多くの方がこの事業に興味を持ち、利用登録をされました。

このうち、令和６年度が延べ439名、令和７年度は延べ476名の方が利用されました。

利用者の方からは、１人での育児に孤立感を抱えがちだが、保育士さんに預けることによって安心感を持つことができた。下の子が生まれ、上の子になかなか構ってあげられなかったが誰でも通園制度で、下の子を預け上の子だけとの時間が持てた。育児で疲れていたが、預けることでリフレッシュでき、また育児を頑張ろうと思えた。就園を前に自分と離れることができるか不安だったが、１人でいられる時間が増えてきて安心した。送迎時に気軽に相談できたなどの感想をいただいており、保育施設のご協力もあり、多くの方が満足してご利用していただけたと感じております。

２番目のご質問、保育士不足が生じたとき、園に対してどのような支援を考えているのかを問うについてお答えいたします。

この制度の保育士の配置基準は、乳児おおむね３人に対して従事者１人、満１歳以上満３歳未満の幼児おおむね６人に対し従事者１人以上としております。

また、従事者の半数以上が保育士となること、配置する従事者が２人を下回らないことを遵守することとしております。

現在、定員２名で実施しておりますので、従事者１名は保育士ですが、もう一名は保育士以外でも実施することができます。保育士以外の従事者も子育て支援員研修地域保育コース、乳児等通園支援事業の修了者である必要があるため、町といたしましては、県で実施される子育て支援員研修を勧奨するなど、従事者の確保支援に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（加藤雅浩君）　２番　小椋正子議員。

○２番（小椋正子君）　４項目めに移ります。

独身者の婚活支援と結婚支援についてです。

独身者の婚活支援及び相談体制の充実について質問いたします。

少子化対策の重要性が叫ばれる中、結婚を望む方が一歩を踏み出せるよう、自治体がどのような伴走支援を行うかは極めて重要です。そうした中、令和７年度の広報「ぎなん」において、町で結婚相談を受け付けている旨の案内を目にいたしました。

住民に対して結婚支援の窓口を周知していることは非常に意義深いことと受け止めております。

そこで、以下の２点についてお伺いします。

町に結婚支援についての相談が寄せられているか、現状についての質問です。

広報「ぎなん」を通じて周知がなされて以降、町には実際どのくらいの相談が寄せられているのでしょうか。相談件数と相談者からの悩みや不安の傾向について伺います。

２つ目に、町の婚活支援、結婚支援の取組についてお伺いいたします。

結婚相談は、相談者への的確なアドバイスや、場合によってはマッチングのサポートなど、相談員としての高いスキルやコミュニケーション能力が求められると考えます。

今後、町に相談があった場合は、どのような支援をしていくお考えでしょうか。ご見解を伺います。

以上で４項目の質問は終わります。ご答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（加藤雅浩君）　堀塲康伸健康福祉部長。

○健康福祉部長（堀場康伸君）　議員の４項目め、独身者の婚活支援と結婚支援についての１番目のご質問、町に婚活支援や結婚支援についての相談が寄せられているのか現状を問うについてと、２番目のご質問、町の婚活支援、結婚支援の取組を問うについては、関連性がございますので、一体的にお答えいたします。

令和７年度における結婚相談につきましては、岐阜県のぎふマリッジサポートセンターと連携した相談会を広報「ぎなん」で周知し、やすらぎ苑において４回実施いたしました。

相談件数につきましては、町外からのお問合せは１件ございました。一方、町内の方からの相談はありませんでした。

この岐阜県が運営する公的な結婚支援機関であるぎふマリッジサポートセンターは、岐阜県内で婚活を希望する18歳以上の独身男女を対象に、１対１のマッチングシステム「おみサポ・ぎふ」というＡＩを活用したマッチング機能も有しており、令和８年３月時点では約1,631名の登録者を有する実績ある機関でございます。

本町といたしましては、結婚を希望される方がこうした専門的なサービスへスムーズに登録いただけるよう、センターへのオンライン登録支援やセンターの詳細な情報閲覧補助を予約制によりサポートしてまいります。また、広報「ぎなん」、公式ＬＩＮＥや町ホームページに掲載し、町民の皆様へお知らせしてまいります。以上でございます。

――――――――――――――◇――――――――――――――

散会

○議長（加藤雅浩君）　以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

明日は午前10時より会議を開きます。

明日の日程は追って配付いたします。

本日はこれにて散会といたします。

午後　２時２７分　散会

――――――――――――――◇――――――――――――――

本会議録の正当であることを認め、ここに署名する。

岐南町議会議長　　加　藤　雅　浩

岐南町議会議員　　廣　瀬　恵理子

岐南町議会議員　　長谷川　　淳